

中小企業振興条例「指針」の見直しスケジュール（案）

年 度	時 期	内 容
H 2 8	3 月	【県】 中小企業支援団体への説明・意見交換
H 2 9	4 月	【県】 中小企業支援団体への意見提出依頼
	4 月	【各団体】 会員企業等への意見照会（～8月）
	4 月	【県】 各団体の要請に応じて職員派遣（～7月）
	4 月	【県】 地域の中小企業者等の会合で意見交換（～8月）
	5 月	県議会産業観光委員会（協議会）で説明
	5～6 月	「第1回中小企業振興委員会」
	8 月	【各団体】 意見を集約して提出
	1 1 月	「第2回中小企業振興委員会」
	1 2 月	1 2 月県議会へ意見聴取結果を踏まえた見直し素案を説明
	1 2 月	【県】 見直し素案に対するパブリックコメント実施（～1月）
	2 月	2 月県議会で指針の見直し案の審議
	3 月	2 月県議会で新指針の了承
H 3 0	4 月	新指針の施行